資金繰りに

お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内 (令和5年10月からの支援メニュー)

- ✓ 低利・無担保融資 を令和6年3月末まで実施
- ✓ 資本性劣後ローン を令和6年3月末まで実施
- ✓ セーフティネット貸付 を令和6年3月末まで実施
- ✓ コロナ借換保証制度 を令和6年3月末まで実施
- ✓ セーフティネット保証 4 号 (コロナ) を借換目的で令和5年12月末まで実施

詳しくは裏面







資金繰り支援(10月以降のメニュー)

日本政策金融公庫による制度

低利・無担保融資

コロナ対策(コロナで売上減少)

*制度概要:当初3年間は基準金利から0.5%引き下げた融資制度

*対象者 :新型コロナの影響で、売上が5%以上減少した者

新型コロナの影響で、債務負担が重い事業者(債務償還年数

13年以上)

*低利上限: (中小企業事業) 4億円、(国民生活事業) 6,000万円

*貸付期間:運転資金20年以内、設備資金20年以内

*据置期間:最大で5年

資本性劣後ローン

◆ コロナ対策

* 制度概要:資産査定上「資本」とみなすことができ、民間金融機関の支援が受け

やすくなる融資制度

*対象者 : 新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業

や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業

*融資上限: (中小企業事業) 15億円、(国民生活事業) 7,200万円

*貸付期間:5年1か月、7年、10年、15年、20年 ※元本は、期限一括償還

セーフティネット貸付

◆ 物価高対策(物価高で利益率が減少)

*制度概要:基準金利から0.4%引き下げた融資制度

*対象者 :ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した者

*融資上限: (中小企業事業) 7億2千万円、(国民生活事業) 4,800万円

*貸付期間:設備資金15年以内、運転資金8年以内

*据置期間:最大で3年

(お問い合わせ先)日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル(0120-154-505)

信用保証協会による制度

コロナ借換保証制度

🔹 コロナ対策 🚺 物価高対策

*制度概要:民間ゼロゼロ融資に加え、他の保証付融資や新たな資金需要にも対応で

きる借換保証制度

*対象者:売上または利益が5%以上減少した者であり、経営行動計画書を

作成のもと、金融機関による継続的な伴走支援を受ける者

*制度詳細:融資上限1億円、保証料0.2%等、据置期間最大5年

セーフティネット保証4号

コロナ対策

*制度概要:一般保証と別枠で利用できる保証制度

*対象者 :コロナの影響で売上高等が減少しており、借換目的である者

*制度詳細:保証上限2.8億円、保証割合100%

(お問い合わせ先) 中小企業庁金融課(03-3501-2876)